

## 民主党北海道代表に就任して

民主党北海道の代表に就任いたしました。大変厳しい環境にありますが、道内各地の仲間の皆様のご協力をいただきまして、民主党再生をまず北海道から実現するために全力を尽くします。

皆様のご協力を心からお願いいたします。

北海道で新しい政党を作ろうとスタートしたのが 1995 年でした。

道内のさまざまな活動をしている市民が集まってローカルパーティーを作り、市民が主役の政治を実現しよう、そのために民主的でリベラルな政党を立ち上げて政権交代をしようとして活動した日々を思い出します。もう一度その原点に戻って活動しようではありませんか。今日は再出発のときです。

私たちには結党のとき以来ずっと活動を共にしてきた多くの仲間がいます。

- 300 人を超える道内各地で大地に足をおろして活動している地方議員の皆さん。
- 戦後の平和と民主主義運動を支え働く者の幸福を願って活動している連合、そして OB をはじめ働く皆さん。
- 農民連盟や商工連盟など農業者や中小商工業者の皆さん。
- 福祉や平和、原発や教育などさまざまな活動を行っている NGO や NPO の皆さん。
- 農山漁村をはじめ道内各地でまちおこし、むらおこしで頑張っている人々。
- DPI をはじめ障がい者差別禁止法の実現をめざしている人々。
- 北海道の先住民族であるアイヌの人々。
- いつもいろいろなアドバイスをしていただいている学者の皆さん。
- ボランティアとして私たちの活動を支えてくれている主婦や学生、高齢者の方々。

こんなさまざまな多くの道民の皆さんに支えられて、私たちは活動してきたのです。

私たちこれから道民の皆さんの期待に応えて、再び地域のなかでこれらの人々と共に活動を活発化させることで、道民の皆さんの信頼を取り戻していこうではありませんか。

今大会の二つの決議「TPP 交渉参加反対」と「憲法 96 条改正反対」について申し上げます。

TPP の交渉参加を安倍総理が発表しましたが、いったい何が問題になり、いままでの 9+2 = 11 か国の議論で何が決まったのかは不明なのです。そして、

- 既に参加している国で決めたことには従うこと。その内容は公表されないこと。
- 議論途中の情報は開示しないこと。

がルールとして言われています。参加して途中で脱退などは出来ないことは明白です。

また安倍総理は発言のなかで「ピンチはチャンスであり北海道の農産物は輸出もされている」と改めて農業を強調しました。まるで農産物の関税の撤廃を前提とした発言でして、本音がつい出てしまったのでしょう。

北海道の酪農、畑作、米作地帯は北海道経済に果たす役割は大きなものがあり、認めるわけにはまいりません。

これから民主党北海道は、あらゆる反対の活動に今まで以上に参加して参ります。

もう一つの決議は憲法 96 条の問題です。

御承知のように現行憲法は 96 条で、憲法改正は各議院の総議員の 2/3 以上の賛成で、国会が発議し国民投票にかけることになっています。

手続きを簡単にするだけだからよいのではないかという人がいますが、とんでもないことです。これを憲法改正の突破口にして大幅な憲法改正を狙っているのです。9 条 2 項を削除して「自衛隊」を「国軍」にかえると、海外で武力行使ができることとなります。専守防衛の枠組みがなくなり、核などの攻撃的兵器の保有も、非常事態宣言をして国民の権利を政府の政令で制限することも可能になります。

自民党の憲法草案は「表現の自由」や「労働者の権利」など権利の制限が大幅に可能な憲法になっています。

7 月参院選挙の争点のひとつでもあります。全道的に学習会を開催していきたいと考えています。

さらにこれから安倍政権の下ですすめられるいくつかの重要な問題に触れてみます。

まず原発再始動の問題です。安倍政権は民主党政権の 2030 年代原発ゼロの見直しを主張しています。そして、中央環境審議会、総合エネルギー調査会基本問題委員会、エネルギーや原発を議論する審議会メンバーから、原発に慎重な人や疑問をもっている学者などをはずし、推進派の審議会にかえてしまいました。

まことに露骨に原子カムラの再生に努めています。北海道でさえみんなの努力で一番寒さの厳しいときでもこの冬 9.9%の予備率でした。やればできるのです。

反原発、省エネルギー、再生エネルギーの推進の条例を北海道は持っています。その実現のために努力してまいります。

生活保護の大幅な引き下げが行われようとしています。特に子どもをもっている家庭が大きな影響を受けます。しかも子どもに対する就学援助をはじめ、実に多くの他の制度に影響が及びます。保育所や介護保険など数十項目にもなるのです。貧困が拡大することのないように各市町村議会でしっかり対応してまいります。

また障がい者差別禁止法の制定も大きな問題です。民主党政権の下で障がい当事者の皆さんが内閣府に入り、障がい者基本法の改正、障がい者総合福祉法の制定そして差別禁止法をすすめてまいりました。

インクルーシブ教育の実施や障がい者雇用の充実、コミュニケーション手段や交通バリアフリーなど多くの課題があります。この実現のために各福祉団体や活動している人々と共に活動していきたいと考えています。

またまた自民政権は規制緩和を進めようとしています。過去にタクシー、バス、運輸トラック事業などの規制緩和が実行され、働く人々の賃金が下がり交通事故も増えるなど厳しい事態になりましたことは、皆さんご承知のとおりです。いまタクシーの規制強化のために議員立法を準備しています。そのうえ今度は解雇を自由にし、労働時間の制限をなくして自由にしようと安倍政権下で規制改革会議などから提案されています。いまでも過労死が問題になるほどひどい労働の企業もあり、ブラック企業（たとえば1か月300時間の労働で3か月で過労死）の存在が指摘され問題になっています。絶対に許すことのできない規制緩和です。

こうした安倍政権の行く道は、結局、富国強兵であり弱肉強食の社会と言わざるをえません。3.11の教訓もバブルの反省も何もなく、今さえ良ければ将来はどうなってもいい、自分さえ良ければ他人のことは知ったことではない、お金がすべてだということです。

民主党の責任は重大です。しっかり共に活動していきましょう。

党としてまず、

- 小川勝也さん必勝にむけて7月参院選挙の体制を地域に至るまで整備すること
- 地方議員の拡大のためにひとつひとつの選挙を大切にすること
- 7月選挙の意義を含めて学習会を行うこと

ぜひ多くの皆さんからご意見、ご批判、ご提言を民主党北海道におよせいただきたいと思います。

道民、国民のために民主党北海道一丸となって頑張ります。

2013年3月18日

民主党北海道代表 横路 孝弘